

チームスピリットの発揮

県民、市町村、企業、市民活動団体等、県内の多様な主体は、本県の活力の源です。

これらが持つそれぞれの「強み」や「特性」を組み合わせる形で公共サービスを提供することで、サービス水準の向上やコスト削減、また、それぞれの主体の更なるパワーアップ等につながる事が期待されます。

多様な主体とのチーム力を発揮して政策実現を図っていけるよう、県の調整機能を発揮していきます。同様に、県庁内においても、チームスピリットを持って困難な課題に向かっていけるよう、組織横断的な体制を強化します。

取組の内容		22年度	23年度	24年度	実施部局
(ア) 県民・市民活動団体等との連携・協働	(a) 県民・市民活動団体と、市町村や企業、学校等とのネットワークづくりの支援に取り組みます。	実施			環境生活部 関係部局
	(b) 道路や河川の清掃・美化等、ボランティア活動に県が支援し、県民との協働による活動(アダプトプログラム ¹⁾)に取り組みます。 【注】 (1) アダプトプログラム：アダプト(ADOPT)とは英語で「を養子にする」の意味です。公共の場所を養子にみたくて、住民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援します。	実施			県土整備部 関係部局
(イ) 民間企業との連携・協働	(a) 民間企業との連携・協働や民間開放が望ましい業務の考え方について、「ガイドライン」を策定するとともに、民間の知恵や工夫を公共サービスに生かすため、民間提案型の官民協働システムの導入を検討し、実施します。	検討	実施		総務部 関係部局
	(b) 商業者と県との間で地域振興・地域貢献活動に係る包括協定の締結を行います。	実施			商工労働部
(ウ) 市町村との連携・協働	(a) 「地域主権改革」を実のある改革とするため、市町村への権限移譲等に当たっては、様々な機会を通じて協議を行うなど、市町村の意見も十分に踏まえながら取り組んでいきます。	実施			総務部 総合企画部 関係部局
	(b) 県・市町村・民間の適切な役割分担、連携・協力という視点を踏まえ、企業立地促進法を活用し、税源の涵養につながる企業誘致を積極的に推進します。 特に、立地の受け皿となる新たな工業用地の確保については、これまでの県の土地造成事業を検証しつつ、以下の取組を行います。【再掲】 企業ニーズや市町村の意向を踏まえ、県、県関係機関、市町村等が保有している土地を活用し、事業採算性を考慮した新たな工業団地の整備を市町村と共同で行います。 市町村と連携し、民間遊休地の活用や民間による工業団地整備を促進するほか、市街化調整区域における工業用地の確保を進めます。	実施			商工労働部 関係部局
	(c) 入札参加資格者名簿の登載に係る申請について、県・市町村の共同窓口を設置します。また、電子調達システムの県・市町村の共同利用を拡大します。【再掲】	開発	実施		総務部 県土整備部

<p>(工) 他都道府県等との連携・協働</p>	<p>(a) 生活圏・経済圏の拡大等による、環境、防災の分野等での、県域を越える広域行政の必要性の高まりを踏まえ、九都県市首脳会議¹⁾等を通じた、他自治体との連携・協働を進めます。</p> <p>地方自治法に基づく「広域連合」の設置に向け、まず環境分野における取組範囲について、十分なすり合わせを行いながら検討します。</p> <p>【注】 (1) 九都県市首脳会議：埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 の知事並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の市長で構成される会議。H21年度までは「八都県市首脳会議」</p>	<p>実施</p> <p>検討</p>	<p>→</p> <p>→</p>	<p>総合企画部 関係部局</p> <p>環境生活部</p>
<p>(オ) 庁内における連携強化</p>	<p>(a) 部局横断的な施策や新たな行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、プロジェクトチーム等を設置し、弾力的・機動的な事業展開を図ります。【再掲】</p>	<p>実施</p>	<p>→</p>	<p>総務部 関係部局</p>